

1) 第 14 回天塩川流域委員会 議事要旨(案)

## 1) 議事要旨(案)

### 第14回 天塩川流域委員会 議事要旨(案)

日 時：平成18年5月30日(火) 10:30～13:15

場 所：土別グランドホテル

出席者：清水委員長、長澤副委員長、井上委員、梅津委員、蝦名委員、黒木委員、  
酒向委員、田苅子委員、橘委員、辻委員、出羽委員、肥田委員、前川委員  
(以上13名)

#### 副委員長の指名等について

・石川副委員長から体調により副委員長交代の希望があったので、副委員長を改めて選任したい。  
委員会設置要領で委員長が指名することになっているので、長澤委員に副委員長をお願いする。

・お受けする。

・前回までの議論をまとめると、治水面においては遊水地と河川改修を組み合わせた案では農業に対する影響が大きく、治水効果の面からダムと河川改修案を組み合わせた案が優れているといった意見が多く、一定の意見分布は見えたと感じる。また、利水面では、湯水時の用水や流量の確保面から、遊水地案では対応できなく、ダムによる貯水池の整備が優れているという意見が多かったように思う。

環境面についてはサクラマスの生息環境を懸念する意見があり、今回は、「治水、利水と環境のバランス」をテーマに環境面を中心に議論を深めたように聞いている。また、寄せられた意見にある冊子やそのほかの意見を、事務局で精査し説明を受けることとなったと聞いているので、今回事務局から説明を受けたい。

本日は、事務局から補足説明を受けた後、引き続き環境面について意見交換を行い、その後冊子やそのほかの意見に関する説明を受けて、全体を通しバランスについての議論を進めて行けたらと思う。

#### 議事要旨(案)について

・第13回委員会議事要旨(案)については、既に各委員に照会し修正しているのでこの内容で確定する。

#### 5月10日～11日の出水の報告について

・札幌にいとわからないが、このような浸水被害があったことがわかった。

・今回の出水は降水と気温の上昇による融雪出水によるものであるが、これまで岩尾内ダムに360m<sup>3</sup>/s 流入する状況はなく、ダムの上流地区で道路が欠ける被害が発生するような増水であった。今回、岩尾内ダムで330m<sup>3</sup>/s 調節したが、ダムがなくてそのまま下流に流れていたらその被害の大きさは計り知れないものがあったと思う。ダムは豪雨や融雪期の増水のと

きは下流への流下量を緩和し、夏の渇水期は貯留した水を下流へ補給するといった非常に大切な役割を担っていると考えている。

今まで自然との関わりで知恵を出しながら共生し、かなりの部分は解決されてきたと思っているが、まだ天候だけは克服されない部分であり、将来どのような状況が起こるかわからないということも考慮して施設を構築し、流域住民の安心、安全を考えていくべきだと思う。

## 河川整備計画について

- ・サクラマス産卵可能域の推定で、産卵床の確認は行っているか。沙流川のヤマメ生息数の資料で、出水後に平成 8 年のダム建設以前の生息数まで資源の復旧がなされていないので、少なからずダムの影響が数字にあらわれているのではないか。ニジマス生息の確認箇所は上流域に多いが、人工のニジマスなのか天然のものなのか、また、生息数や密度のばらつきはどうなのか。

- ・サクラマスが遡上可能なダムとあるが、どのように遡上可能と判断したのか教えてほしい。産卵可能域の推定で、ヤマメの確認箇所を黒丸でプロットしているが、この点だけを調査したのか、それともたくさん調査してこれだけなのか。

- ・(事務局)産卵可能域についてはフロー図に示したような要領で調査をしているが、現地で産卵床を確認した箇所については可能な限り記録している。

二風谷ダムは平成 8 年 4 月から運用されているが、平成 9 年には多数のヤマメが確認されており、魚道が機能していると考えている。全体として大きな出水の後にヤマメが減少しているので、やはり出水の影響が大きいと考えている。

ニジマスについては、河川水辺の国勢調査の経年的なデータ蓄積があり、その調査地点としては特に岩尾内ダム湖が多くなっている。詳細なデータについては、天塩川資料集に収録している。

遡上可能な魚道の評価については、フロー図にあるように水面落差と水叩部の水深との関係で判定した。

ヤマメの確認は、産卵可能域の代表河川の下流端において生息密度調査を行っており、ほぼ全てのところで確認ができた。

- ・産卵可能域の意味としては、現状で産卵が可能という意味と本来産卵が可能な環境でも工作物等で到達できなくて産卵ができないという意味があると思う。問題はそれをいかに改善するかであろう。産卵可能域の資料で魚道なしで遡上困難な箇所は、下流域で約 40 箇所、上流域で約 80 箇所くらいあるようだ。その箇所について河川と工作物名をリストアップして今後どのように改善できるかを検討するためにはっきりさせた方がよいのではないか。

沙流川のヤマメ生息数の推移で減少しているのは出水の影響があると思うが、それだけでは読み取り方は不足していると思う。ダムの魚道運用が開始された平成 8 年以前と 9 年以降で比較すると、額平川は出水の翌年逆に増えている場合が多いので、川によっても違いがあるのではないか。ダムの運用開始前と開始後で比較すると、その年でも 81.7%に減少し、出水のなかった年はトータルで約 6 割に減少しており、出水の影響だけでなくダムの影響があ

るのではないか。魚道を遡上していることは間違いがないが、資源量に影響している可能性が強いので、慎重に魚道が資源量にどう影響しているのか調査をしたうえでないと間違うのではないか。

- ・(事務局)貫気別川などでは魚道だけではなく産卵床や河川環境にも出水による影響が大きかったのではないかと考えている。
- ・出水の規模として平成9年や15年の洪水は、ダムのできる前の平成元年や4年よりも比べものにならないほど大規模な出水だったと思うので、単に出水との関係というより、出水の規模で違ってくるのではないか。
- ・(事務局)平成15年8月の日高地方の豪雨は歴史にない非常に大きな洪水であり、堤防を乗り越えて外水が走り、家屋なども流されるような状況であった。このため、平成15年の洪水ではどの地点でも桁違いに生息数が減少し壊滅的な被害が生じており、洪水の規模が影響していると言えると思う。
- ・出水だけでなく、ダムによる影響もあると考えているか。
- ・(事務局)出水の影響が大きく、ダムによって減少しているとは考えていない。
- ・大きくなったヤマメを対象にした生息数だと思うが、それが出水によって個体数が大幅に減ったり増えたりするというのは、どの論文をもとにしているのか。最も大きく影響するのは産卵床が大水により攪乱されたり、ふ化直後に大きな出水がある場合であり、結構大きなヤマメが11月頃の出水で大幅に影響を受けるということはあまり聞いたことがない。ダムができてからは出水がないときでも減っているので、これはどう見てもダムの影響が大きいのではないか。
- ・(事務局)出水の時期によってその影響の関わり方が全く同じではないと思う。例えば8月であれば産卵間近で河川環境が大きく変わっているのが原因と考えられるし、産卵期の9~10月頃や11月では卵や稚仔魚が流失して影響を受けるので、この結果として生息数が次の年に下がると考えている。
- ・貫気別川では平成9年に36,849尾で、次の年に690尾と減っているが、平成9年の出水による影響を受けても、サクラマス親が違うので平成10年に影響を受けないはずであり、平成10年に690尾に減ったのは、多分親の遡上数が減ったからである。平成11年に0尾となっているが、出水だけではなく、平成9年の36,849尾の親に影響を与えたからと思うので、次回までに分析してみたい。
- ・出水の規模と時期、ダムの完成時期等もう少し分かりやすくできないか。
- ・湧水によってサクラマスが遡上できなかったという視点での検討も必要ではないか。
- ・湧水によりサクラマスの親が遡上できなくて稚魚が減るというのはよくあることで、そのような影響もこの中に含まれるはずであるが、その影響を抜き取って分析することはなかなか

難しい。

- ・これらのデータの中には出水のときの年代別のものがあるが、大湯水のときのデータと比較して、ヤマメの生息数が極端に増減していないか検討してはどうか。
- ・縦軸に出水量をとって、横軸にヤマメの数をプロットすると出水の影響があるのか少しは分かる。しかし、多分それだけでは分からないので、いろいろな要因を含めて分析する必要があると思うが、どう見てもダムの影響がでてるように見える。
- ・ダムの影響を考えていないのであればその根拠をはっきりさせて欲しい。全体では、出水の翌年に減少しているという傾向は、額平川を除き確かに読み取れるが、一番影響が大きいのは遡上数がどうかという問題である。沙流川の資料を使って、遡上数が一番影響するとしている論文を見ると、前年に出水がなかった年をダムができる前後で比較してもはっきり減少している。また、平成9年8月と11月の出水で翌年減ったという説明があったが、論文では、翌年に影響が出たのではなく、翌年の遡上数に影響が出てその2年後に影響が出たと分析している。単純に出水だけの影響ではなく、ダムの影響を考えざるを得ないのではないか。
- ・例えば平成9年の36,849尾の大半は次の年の春に海に降りている。平成10年の690尾というのは前年の8月～10月に遡上した親由来のものである。36,849尾と690尾との関係は全然世代が違うので減っているように見えるが、単純に比較できない。この親の数は魚道を通して遡上できたかどうかをあらわしているのではないか。
- ・もう少し調査時期と出水、湯水の影響も含めて議論する必要があると思うが、サンルダムの予定地点で6年以上親魚の遡上数を推定しており、これは一応自然状態と考えて良いと思うが、それでも親魚の数で7倍位の差が出ており、かなり周期性がある。そういうことも考慮して、沙流川と天塩川が全く同じとは思わないが、ここでも同じようなことがありえるということも含めてダムの影響を議論して欲しい。ダムの影響が全くないとは思っておらずそれなりにあると思うが、それが相当影響するほどの量なのか。また、ここの30,000尾は決して多くはない数字であり、自然状態でも数倍から1オーダーくらいの変動がある中でこの数字を議論しなければならない非常に難しい問題なので、専門家の立場でもう少し説明してほしい。
- ・この問題についてはもう少し資料を整理して議論することにしたい。
- ・湯水の話があったが、実際、出水と湯水のデータは把握しているのか。
- ・(事務局)流量データについては資料集にも入っているが、次回までにわかりやすい形で整理したい。
- ・沙流川についてはダムの影響がないという説明なので、皆が納得できる説明をしてほしい。
- ・養殖ヤマメは非常に泥水に弱く、沢水を使っている池に夜に泥水が入って全滅したという話を聞いた。出水時の泥水によって、ヤマメは相当敏感に影響を受けるのか。

- ・一番大事なのは、泥水が起きたときに水の中に入っている酸素が減るのが一番まずいが、大きな出水のときは川の中に溶ける酸素が逆に増えると思う。通常の出水のときは川のえぐれなどの隠れ場所に避難するが、これまでも論議しているように、直線化することによってそういうところなくなっているのが困る。ある程度の大きさのヤマメはそのような避難するところを知っているのもので、ものすごい大水であればわからないが、出水によって個体数が大幅に減るといえるのはどうかと思う。
- ・小さいときの経験では、池の中にフナがいて池の中の泥を足でかき回すとフナが酸欠で浮いてきた。大きな出水のときには、畑などから泥と一緒に運んでくるので水は濁流となったり、産卵床が壊されたりするなど、ダムそのものだけでなく、相当大きな環境の変化によって魚はその時々によって変わってくるということも頭に入れておかなければならないと思う。
- ・そのとおりだと思うが、沙流川の最も大きな環境の変化はダムを造ったことによって起こった変化だと思う。もちろんそれだけかどうかというのは、いろいろな要因を拾い出して分析してみないとだめだとは思う。
- ・市民の方が水質調査をするときには、溶存酸素は試薬で簡単に測れるのでそういう項目が調査できる体制も準備してほしい。また、簡易水質試験の pH、アンモニア性窒素、DO、COD の計測データが表にないのはどうしてか。
- ・（事務局）市民の方と調査したときの水質データも含めて整理したい。
- ・pH や COD は測定の個人差がかなりあると思うので、本当にやり易いかどうかをチェックして、もしそれがうまくいかないときには正式な分析を数箇所で行って、住民の方に教えてほしい。また、水質は周りの環境で決まるので水質調査結果の特記事項の中に水田や工場など周辺の環境についての記述をすると今後役に立つと思う。また、旧川の特定種の資料でチョウザメは削除されたが、事実としてチョウザメはいたので、特定種ということでは省いても、天塩川的环境としては残しておくべきではないか。
- ・（事務局）住民との協働による水質調査については試行的に取り組んでいるものであり、随時改善しながら地域の方と一緒により良いものを作るといって取り組んでいきたい。
- ・今、日本全体で古いものがはやっており、そういうものを求めていることを感じており、河川全体の改修の中で、開発の方向も昔の形に復元するという方向に向かっているため、これまで河川改修を行ってきた部分について可能な限り昔の姿に、例えば浅瀬があって子供達が足を入れて遊べたりできるようなことに配慮して改修してほしい。
- ・ニジマスは、ダム周辺と名寄川と下流にもっと広く分布していると思う。流域でニジマスの放流は毎年相当行われていると思うので、どの地点でどの程度放流されているのかについての資料があると意味のある議論になると思う。
- ・（事務局）自治体等への聞き取り調査では、岩尾内湖で湖沼型のサクラマスやヤマメを放流しているという情報とともに、親水活動をしている住民や釣り人が様々なところで様々な魚

を放流しているという情報もある。全体像をつかむのは難しいと思うが、できる範囲でどのような活動をしているか確認してみたい。

- ・ニジマスの放流により、川の生態系が全く変わっていくのではと感じている。貯水池にニジマスを放流して釣りを楽しんでいたというのがあり、何年に一度、ため池の土砂の堆積調査で水を抜いたときに大きなニジマスが釣れるが、その腹を割いてみると、ウグイ、ヤマメ、ドジョウなどが入っている。これは在来の自然の魚類が変わるのではないかと感じており、キャッチ・アンド・リリースではなく、釣ったニジマスは持ち帰って欲しい。
- ・全国的にニジマスは余り良い影響は与えないだろうと評価されているが、ニジマスがどの程度在来のサケ科の魚に影響を与えているかは把握しづらい。ブラウントラウトは、北海道で分布を拡大しており、相当大きな影響を与えるというしっかりしたデータが出てくるのに対し、ニジマスは分かりにくく影響がないということはあるが、それが代々にわたってどの程度影響があるのか分からないのが現状である。

### 全体を通じての治水面、利水面と環境面とのバランスについて

- ・環境面についてサンルダムの場合、ヤマメなど魚類への影響はあるのではないかと意見も出されている。一方、前回、前々回の治水・利水の議論の中では、ダムによる治水効果・利水効果などは、遊水地などに比較すると、農業面も含めダムの方が有利であるという意見が多く出されたと思う。引き続き、環境だけに限らず、治水、利水と環境の全体を通して、どのようなバランスで、天塩川河川整備計画にしていこうかという議論をしていってはどうかと思う。

その前に冊子を含めていろいろな意見をいただいております、前回事務局で精査をして説明することになっているので、天塩川の河川整備計画に関して寄せられた意見について事務局から説明したうえで議論したい。

- ・治水については、旧川は主として下流に存在しているので、旧川の遊水機能を強化しても上流の土別、名寄など人口の集中しているところには効果がないということはそのとおりである。ただ、下流にある遊水地を活用することによって、サロベツ川では融雪期や洪水時の農地の冠水被害を軽減できると思うので、全く排除するのではなくむしろ考えた方が良いと思う。利水については、サンルダムには農業用水が入っていないが、このダムによる農業用水、利水に関する効果として大きな意味があると思う。農業では10年に1回起きるような渇水を目途にそれに見合う農業生産を行ってきたが、気象的な変動や農業事情の変化等もあり、当初計画した水利用がきつくなってきているので、土地改良区が苦労をし、工夫をしてそれを何とかクリアしているのが現状ではないか。農業用水のこれまでの開発や維持管理上の負担等に加えて、農業用水に少しでも余裕がほしいという事情があると思うので、ダムは直接農業用水に関わっていないが、大きなメリットはあるという理解だと思う。
- ・春の融雪期や降雨のときにすぐに流出してしまうのは、山の保水能力が全体的に足りないことにも問題があると思うが、ダムができることで利水の面で、農家にとって安定した水が得られるということは、営農上でプラスになる。現在農業事情が厳しい状況にあるが、農業用

水は水田が半分になっても水は半分で間に合わず常時どうしても一定量が必要な施設である。したがって、このダムによって安定的に水が得られることは計り知れない恩恵が出るとともに、真勲別頭首工における工業用水や上水道の取水についても安定的な運営や共同利用ができると思う。ダムは利水のために安定的な効力を発揮するだろう。

- ・サンルダム容量に農業用水が入っていないのにダムができると農業が助かるということが、委員の共通理解としてあるか。
- ・流水の正常な機能を確保するのが大前提であるが、計画を下回るような流況が頻繁に現れる状況であり、農業側も 10～20 年前の水利用とは違った形でのどから手が出るほど水がほしいと思う。しかし、それは一定の制限があって勝手に取水することはできないので、河川環境が損なわれない範囲で十分水が取れるような流況にしてほしいということだ。
- ・ダムによらない総合的な治水について冊子に記述されているとともに、委員で発言している人がいるが、これは基本方針あるいは整備計画流量を対象とする限り成立しないことをここで確認したい。また、ダムによらないのであれば、農業利水も含めてどのように利水について手当てをしていくつもりなのか。例えば、冊子では風車に変えるべき、あるいは風連地区は地下水で良いとか、農業用水は地元で手当ができるとか、水も要らないということまで記述されているが、それに対する回答を確認し、あるいはここでその議論をしたい。
- ・今回の水害では、季節的に増水期で降水量としてはさほど多いとは認識していなかったのが被害がでたことに驚いている。流域委員会では、地元の立場で道北地域が農業を基盤としていることを認識して、治水、利水、環境のうち、何を優先していくかについて配慮すべきと思う。やはり住民が一定の生活を維持できて、その上で周りの環境改善や修復等が可能であると思われる。今回の被害状況等からみても地域住民に対して、整備計画の方向性を示す時期の目途を出して良いのではないか。道北では離農が多く、遊水地案では洪水後時間をかけて農地を回復しても生活を維持するのが困難となり、その間に離農する恐れがある。また、水道については風連との合併を踏まえると、名寄市民として同じ安全な水を供給していくべきであり、そのための水源の確保が必要であると考え。ヤマメについては、ダム建設後 60～80%減少したという意見があったが、ダムできて大きな気象の変化がなかった場合、魚減少の回復の見込みがないのかどうか、あるいはどの辺りまでダムの影響によると認めるべきなのか。流域で生活している人たちに対して目途をつける時期を設定してほしい。
- ・ダム案に対して総合治水案は、基本的な違いがあるので検証すべきだと思う。沙流川のヤマメの議論にしても、事務局では出水の影響でダムの影響はないと主張しているが、遡上数をもっと見ないとわからないのでそういう検証が必要である。サンルダムに魚道を造って遡上効果も確保しただけ影響を少なくすることになっているが、実際そうなるかの保証はないので、どこまで検証するのかということが必要である。特に下流については整備目標流量と現況流下能力との差が大きいので、サンルダム案で本当に解消できるのかという問題がある。それに対して総合治水の旧川を利用した遊水地案では、中川から下流で 2000 万 t、サ



ンルダム予定地で600万tという数値が提案されているが本当にそうなのか。そしてどれだけ効果を及ぼすのか。総合治水案が問題にならないということを決める前に検証すべきだと思う。次回、冊子を作られた方に説明に来ていただいて、開発局の見解と照らし合わせた上でこの委員会で判断することが必要だと思う。

- ・先般、名寄で天塩川治水促進期成会の総会があり、改めて天塩川の治水問題、サンルダム建設について話題になり、一人の反対者もなくみんながその方向で決めてもらいたいということであった。外国の大干ばつの事例を見ると、将来天塩川においても全く水がなくなった場合、サクラマスの遡上どころか、枯死することのような状況もいろいろ考えていくことも必要である。今日本は40%のカロリーベースの食糧自給率であり、実質的に水の輸入国としてこのままの状況が続くのかどうか、将来食糧自給率を高めるときにそれを担うのが北海道ということになれば、水の問題は非常に高い関心を示すことは当然だと思う。最終的にダムを造らざるを得ないとなったときにマイナス部分を最小限に抑えるために、知恵を絞って少しでもマイナス面が出ないようにフォローアップしていくことが大切である。そして国が、委員会で議論したことをしっかりと計画を作る中に生かすことが大事であると思う。
- ・総合治水はだめという意見があったが、新しくなった河川法に逆行しており、また環境が抜けており、環境をどうするのかについて聞きたい。総合治水について市民団体からいい提案がされているので、意見を聞いたり質問できるような場所を作ってほしい。
- ・市民団体の提案する総合治水は、一般に国土交通省で使っている総合治水とは別物なので混同しないでほしい。各地点の目標とする流量は基本方針、河川整備計画で設定されており、ダムによる調節と併せて、下流については河道掘削と堤防整備で対応することになっており、現在下流に貯留施設は必要ないということになっており、治水として成り立たないと申し上げた。また提案されている遊水地案では内水の調節機能を果たしていないが、今後内水対策が大事であることから、しっかりと取り組んでいくべき対策であると思う。環境に対するスタンスとしては、ダムを造ればそれなりの影響が出ると思うが、人間を優先しつつも、自然との折り合いが必要だと思う。従って、ダム以外に適当な方法がなければダムを造るべきであり、その影響を最小限に努力していくべきだと思う。これまでサンル川で魚類調査を行っており、それで十分だとは思わないが、さらに調査しないと結論が出せないというのはやはりおかしいと思う。
- ・単純に人間重視という考え方もあるが、今は環境の世紀と言われる中で、漁業関係では海獣等の取り締まりでも共存共栄が言われており、このような場で人間重視ということが適当であるのか。また、ダムの湧水時の利用の話があったが、山の保水能力を減らしたのは何かを原点に戻って考えるべきではないか。ダムの治水・利水機能は理解できるが、将来の子供たちに対してダムが蓄積する汚泥の排水等による環境への悪化をどう捉えていくのか。サクラマスに関する開発局の考え方については、沙流川のデータによる資料で議論していたが、漁業者とすれば同意できる資料内容ではない。美利河ダムの魚道資料についても、本川でないところに遡上させてどのような効果があるのか。今回の冊子を出された方の意見を聞いたうえで、委員会としての結論を出してほしい。

- ・ダムを造ると水が濁ると言っていたが、この場合は事実ではない。下流で濁っているのは流域としていろいろな問題があるからであり、産業や農業、水害などの要素も入っていると思う。地元の方がどう考えるのかを一つの代表意見とすると、冊子を出された方の意見は検討はしてほしいが、場が違うと思う。
- ・流域懇談会の提言で、治水の中に水田や畑等の遊水機能を使った総合治水を目指すとして明記している。人間優先のためにも将来の環境が大事であり、提案している団体だけでなく流域住民も含めて来ていただいて意見を戦わせて、問題点をはっきりさせることが早道だと思う。
- ・いろいろな方に来ていただいて意見を伺い議論した方が良いという意見と、何年も議論しており意見が出尽くしているのではないかという意見の2つに分かれている。多数決で決めることも考えられるがどうか。
- ・来ていただくことに対して何か問題点があるのか。
- ・以前の議論では、この委員会の中で委員で議論することを優先させることになっていた。この団体だけではなくいろいろな方が肯定論、否定論の意見をたくさん出されているので、特定の方だけに来てもらうというのはどうか。
- ・この委員会の設置要領にも、必要とする場合は、分科会を作るなり専門の方から話をさせていただくということが明記してある。ダム案に対してまとまった対案が出されているので、来ていただいて意見を交わすことが流域委員会としての必要な作業ではないか。
- ・ある部分のことだけに焦点をあてて、こだわって議論して良いのだろうか。流域委員会というのは諮問して答申するというのではなく、学識経験者や流域で生活してきた委員がいて、実体験や学問上のいろいろな議論をして、その中で開発局の責任で結論を出すものだと思う。
- ・委嘱されたときの目的は、学識経験者および地元のそれぞれの立場から専門的な意見を述べるのがこの委員会の目的であり、みんなで話し合って一つの方向を決めるわけではない。
- ・治水論あるいは利水論として成り立たない意見を伺う必要はないと思う。
- ・この委員会のあり方というものを今一度、問うてみるべきであり、全般ではダムに対して答えを出す場ではないという意見がありながら、答えを求めている状況がある。基本方針を見ると、治水のダムや流量の数字については動かしがたい部分がある一方で、環境については数値にあらわれにくい部分がある。この委員会では一つの答えを求めるのではなくて、多様な意見を出す場であるが、それらを一つにまとめるのであれば、ある程度時間をかけて議論する必要がある。外部から意見を聞くということについては、場が違うと思う。賛成意見もあれば反対意見もあるので、中立的な立場で両方の意見を聞くべきだと思う。
- ・場が違うと言う意見があったが、どういう形がありうるのか。開発局が冊子を含めた意見に対して見解を出したが、主要なポイントについては、照らし合わせる必要があると思う。
- ・場が違うというのは、意見を聞きたくないということではない。地元の意見を大切に

いきたいというこの流域委員会とは別の場の方がよい。そういう流れでは委員会になじまないで別の機会にすべきだと思う。

- ・この委員会をいつまでやるのかというのを開発局ではっきり打ち出してほしい。事業実施をするのはタイミングが大事であり、いつまでにここまで決めなければならないというのがあはずなので、開発局の方でそれを示してほしい。
- ・冊子を作られた方に来てもらうかどうかも含めて、次回議論することにしたい。

### 議事の記録について

- ・(事務局)委員会の議事の記録については議事要旨という形で取りまとめることで決まっているが、一方開発局では情報開示請求に基づき委員未確認のテープ起こしが開示されている状況である。提案としては、委員未確認の段階のものが開示されるのではなく、発言者が確認をし議事録として整理してはどうか。なお、これまでの委員会の議論を踏まえて、個人名を出さない方法として発言した個人名を割愛するやり方もあり得る。
- ・情報公開があり、皆さんに一度見ていただいた上で、全文公開とした方が良いのではないかという提案だが。
- ・この件については、前回の委員会でまとめられたのでノータッチであり、議論すべきことではないと思う。
- ・議事録を各委員に見てもらい全文公開ということで構わないと思う。
- ・以前委員会で決めた内容を事務局が反古するものであり、それに対して何も言うことはない。既に話し合って決めたわけだから、何度も進め方を議論するべきでない。
- ・(事務局)情報公開の開示請求を受けて、委員の確認を取らない形でテープ起こしを開示しなければならない状況にあるので、提案させていただいた。
- ・他の委員会ではどの様にしているのか。やはり委員会の確認を取ってるのか。
- ・(事務局)やり方は決まっておらず、事務局としては委員会の中で決めていただいたことに従うことで考えている。
- ・(結論)この委員会では以前、議事要旨にまとめることで決定しており、事務局の方で情報公開に基づき公開することは事務局の問題であり、委員会では関知しないこととする。

以上